

協働による自然保護と観光の両立：ハワイ・ハナウマベイの取り組みから

松岡 宏明(立教大学異文化コミュニケーション研究科 修了)

キーワード：国立公園，自然保護区，協働型管理運営，ハナウマベイ自然保護区，活動理論

近年、日本における自然公園で起きる課題の複雑化、多様化に伴い、より広い範囲、細かい課題を対象に様々なステークホルダーが協働で対応する為の仕組み「協働型管理運営」が推進されている。しかしながら、その仕組みは課題が多く、改善が必要とされている。そのような中で、2020年に向けて、国立公園を観光開発する動きがあり、訪問客が増えることで課題も多くなることから協働型管理運営の成立は急務である。本研究では、日本における協働型管理運営がうまく機能していないという現状を鑑み、持続可能な観光の好事例として知られるハワイ州オアフ島にあるハナウマベイ自然保護区（以下ハナウマベイ）を一つの協働による持続可能な自然公園管理の先行事例として捉え、分析を行う。分析手法としてユーリア・エンゲストロームの活動理論を使用し、ハナウマベイがどのように協働による自然公園管理を行なっているのかを明らかにした。また、考察を経て改めて、日本の自然公園における協働型管理運営の問題点に立ち返り、その改善点を挙げた。本研究の目的は、協働による持続可能な自然公園管理の構造を先行事例から学ぶことにあり、本研究を通じて、自然保護の現場や地域に少しでも還元できれば幸いである。

ハナウマベイは、美しい景観と珍しい生態系を有している自然保護区である。小さい自然保護区ながら、年間100万人もの人々が訪れる人気の観光地であり、社会的にも高い評価を得ている場所でもある。しかし、ハナウマベイは過去に過度な観光開発により、自然生態系を失ってしまった場所でもある。それが改善される契機になったのが、1990年にManagement Planが策定された時のことである。この計画策定後から、行政機関、ハワイ大学の研究チーム、地元発信の自然保護団体やボランティアなどのハナウマベイに関わる利害関係者が協働し、自然保護区管理を始めた。それから、ハナウマベイ自然保護区は徐々に失われた自然生態系を取り戻し、現在の姿になった。現地調査、そのデータの分析の結果、ハナウマベイを管理している4つの主体がそれぞれの主体性を損なうことなく並列的に協働していることがわかった。その背景には、自然生態系に即した観光制御策が管理運営の前提に据えられ、それに向かって4つの主体が役割を自ら作り活動していたことがわかった。さらに、それらの活動の対象に、「本来あるべき姿の自然生態系を取り戻し、それを維持すること」という共通の目標があることが明らかになった。

日本の協働型管理運営のように、結果的に行政機関が単一で課題解決に望むような構造にするのではなく、ハナウマベイのように自主的にその場所の課題を発見し、解決するような市民団体や研究・教育組織を管理運営の内部に積極的に組み込み、管理運営の主体として認め、その土壌を整備することに加え、観光振興の対策よりも国立公園の自然生態系に即した観光制御策の方が先に議論されるべきなのではないだろうか。

中国雲台山ジオパークにおける環境教育の展開と課題 —日本との比較を中心に—

○樊露・大島順子（琉球大学大学院観光科学研究科）

キーワード：ジオパーク、環境教育、中日比較

1. はじめに

近年、ジオパークの普及・拡大に伴い、各国でジオパークへの関心が高まってきている。2017年現在、世界ジオパークネットワークに加盟するジオパークは35カ国127カ所が存在している。うち、最も多い国は中国で35カ所となっている。また、中国国土資源部が認定した「国家ジオパーク」が204カ所ある。中国における世界ジオパークと国家ジオパークの設立は、各省・市・県の地質遺跡保護を重視する姿勢が促進されたといえる中国内のジオパークは増加の一途を辿っているが、改善されなければ認定が取り消される警告を受けたものも存在する。例えば、2013年にユネスコは中国最初に認定された世界ジオパーク張家界、廬山、五大連池に対し、「科学知識普及などの面で不足している」と警告した。ユネスコ世界ジオパークのガイドラインには、ジオパークは単なる地質的な資源の保護・保存ではなく、それらを教育活動や持続可能な開発に活用することが明記されているからである。一方中国のジオパークにおいては「観光発展を重視し、保護・教育を軽視する」傾向がある。そこで、雲台山ジオパークにおける環境教育の展開を調査した結果を基に、ジオパークにおける環境教育の課題を日本の例と比較することで明らかにし、その充実のための案を探りたいと考え、本研究を行った。

2. 雲台山ジオパークにおける環境教育の展開

中国河南省焦作市修武県北部の太行山の南麓に位置する雲台山ジオパークは、主に山体地形、断崖、滝、谷間の澄み切った泉の水が流れている地形を特徴とし、雲台山ジオパークにおける環境教育の状況をまとめると以下のとおりである。

(1) 地質博物館が雲台山ジオパークの情報センターの役割を果たしている。その目的の一つ目はジオパークを通して大衆に地質景観や地質歴史などを紹介することであり、二つ目は科学普及教育基地及びジオツアーを行う場所として人々の環境保護意識の向上を促進させることである。

(2) 雲台山ジオパーク観光ガイドは、雲台山ジオパークを訪れる観光客へ雲台山の魅力をより伝えるために、雲台山ジオパーク内の自然風土や歴史、文化などの説明を行い、理解を深めてもらうことを目的としている。現在、雲台山ジオパークを訪れる観光客は全員エコバスに乗るため観光ガイドから説明を受ける仕組みになっている。

(3) 観光ルートには、科学の普及を促すためにナレーションに地球科学、地球環境などの知識を盛り込んだ解説板を作り、設置している。

3. 雲台山ジオパークにおける環境教育の課題

今回の調査を通して雲台山ジオパークにおいて環境教育の多様な展開がみられるものの、活動内容のマンネリ化や人材の不足といった問題を抱えている。今後、質の高い環境教育を提供するためには、管理側は環境教育活動の工夫・改善が欠かせない。

地域の将来を考える中高生向け ワークショップが参加者に与える影響 ～やちよ未来ワークショップでのアンケート調査から～

○森朋子（東京大学大学院）、
田崎智宏・松橋啓介（国立環境研究所）、倉阪秀史（千葉大学）

キーワード：環境リテラシー、持続可能性キー・コンピテンス、社会的学習

JST/RISTEX プロジェクト「多世代参加型ストックマネジメント手法の普及を通じた地方自治体の持続可能性の確保 (OPoSSuM: Open Project on Stock Sustainability Management)」の一環で実施する未来ワークショップ（以下、未来 WS）は、2040 年における各自治体の動態予測（未来シミュレータ）の結果をもとに、将来その地域で起こりうるであろう問題と政策を地元の中高生に考えてもらい、2040 年の未来市長として現市長に政策提言を行うという取組である。こうした取組は、若者の意見を地域政策に取り入れる機会であるとともに、参加者が関係者と協働して地域課題の解決を目指す社会的学習の機会でもあり、参加者自身の態度醸成・能力獲得に何等かの影響があると考えられる。そこで本研究では、千葉県八千代市で 2016 年に開催された未来 WS にて参加者へのアンケート調査を実施し、その影響を考察した。

調査票の設計にあたっては、北米環境教育学会による環境リテラシーの定義(2011)と、Wiek らによる持続可能性キー・コンピテンスの定義(2011,2016)を活用し、未来 WS に含まれるプログラムの要素とそれに対する評価項目を感性・態度、知識、コンピテンスの 3 種で整理した(表 1)。そのうえで、表 1 に挙げた①～⑧の評価項目のそれぞれについて、1～4 種類の質問を設定し、合計 19 設問とした。なお、回答は「WS 参加前よりそう思うようになった」、「WS に参加する前からそう思っていた(あまり変化はない)」、「WS に参加したがあまり、または全くそう思わない」の 3 件法で得ている。

アンケート調査はワークショップの終了直後に 1 回、紙媒体で配布・実施し、参加者のほぼ全員にあたる 20 名から回答を得た。その結果、表 1 の①、②、③、⑤、⑥、⑧について、50% 以上が「WS 参加前よりそう思うようになった」と回答した。調査設計や結果の詳細については、当日報告する。

表 1 未来 WS のプログラム要素と評価項目

	プログラムの要素	評価項目
感性・態度	地域の歴史、特徴、資産、課題等について学び、自分との関わりを考える。	①地域に対する愛着、帰属意識 ②地域課題に対する興味関心
	必要だと思う政策を考え、現市長に提言する。	③社会における自己影響の有効感
	地域課題に取り組んでいる人の話を聞いたり、関係者と地域課題の解決策について話し合ったりする。	④地域コミュニティに参画しようという行動意図
知識	地域が現在抱えている課題や、2040 年の地域将来像について、未来シミュレータに基づいて考える。	⑤地域で起きている課題への有識感
コンピテンス	地域の課題が将来どのように展開するかデータに基づいて考え、未来市長として未然防止の観点から現市長に提言する。	⑥予測コンピテンスへの有能感
	課題の解決に向けて、様々な地域リソースを活用した戦略を考える。	⑦戦略的コンピテンスへの有能感
	自分と異なる立場、世代の人と一緒に考え、話し合う。	⑧対人関係コンピテンスへの有能感

総合学習・ESDによる高校生の資質・能力向上効果の定量的把握 —3つの高校の比較結果から—

中口 毅博(芝浦工業大学)

キーワード：ESD、環境意識・評価、人材養成

1. はじめに

本報告では、3つの高校を事例に、総合学習やESDによる資質・能力向上効果の定量的把握を行ったものである。A校は岡山県内の人口1.4万人の町に位置し、B校は岡山市内中心部に、C校は愛媛県内の人口1.4万人の町に位置する公立高校である。

2. 分析方法

岡山県内および愛媛県内の3つの高校のすべての生徒および教員に対しアンケート調査を行った。ESDの7つの資質・能力に関して自己評価および教員により7段階で評価を行ってもらい、100点満点に換算した上で、集団ごとの平均点を算出した。

表1 回収数

高校名	1年	2年	3年	教員
A高校	151	131	121	18
B高校	100	116	-	14
C高校	150	118	92	34

3. 結果

3校を比較すると、2年生の生徒の自己評価は（図1）、全体的にB高校が高い。A高校とC高校はほぼ同スコアになっている。

一方教員の評価（図2）は全体的にA高校が高くなっている。A高校はユネスコスクールに認定され、ESDが最も充実しているので実態と合っている。

そこでA高校生徒の自己評価を2015年度と2016年度で比較すると、3年生になって資質・能力が飛躍的に向上していることが明らかになった（図3）。

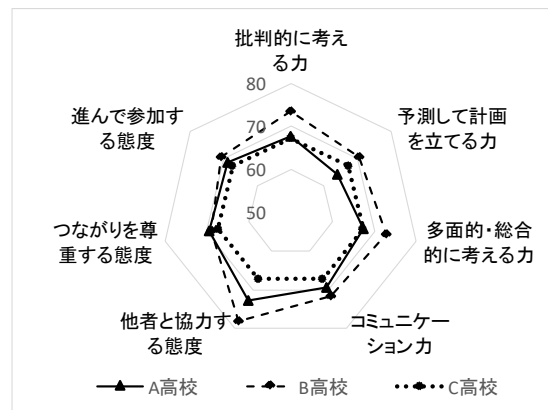


図1 生徒の自己評価 (2年生)

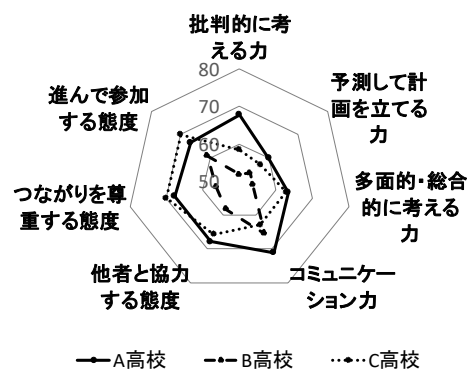


図2 教員による生徒の評価

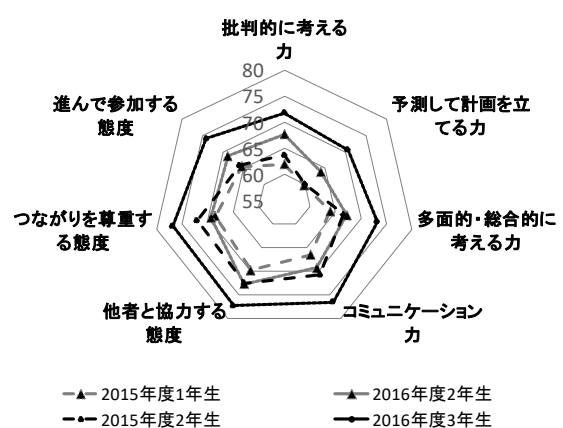


図3 A高校の生徒の自己評価の推移

ユネスコスクール NISHITA の

ホールスクールアプローチ 1 年間のあゆみ

杉並区立西田小学校 小堂 十 ○新井雅晶

キーワード ESD カリキュラム開発 地域・コミュニティ

1 はじめに

ユネスコスクールはESD推進の拠点校である。これから私たち人類が生きて抜くためには持続可能な理念に基づいた生き方が必要であり、子供たちと一緒に学びのカリキュラムを創造していくことが重要である。西田小学校では、平成 28 年度よりホールスクールアプローチでESDに取り組み、全教育活動を見直し、取り組みを始めた。本研究では、西田小学校の取り組んだ学習プログラムの内容の分析を行うとともに、1 年間の学びの足跡を辿って、ESDの学習の可能性を探ってみたいと考えた。

2 研究の目的

生活科・総合的な学習の時間を軸にしてESDを全教育課程に位置づけ実践することでどのような有効性があったか検証する。

3 研究の方法

- (1)地域の人・もの・関係諸機関を活かしたESDカレンダーを作成する。
- (2)ESDカレンダーに基づき、学習に取り組む。
- (3)1 年間の学習の振り返りアンケートを実施する。
- (4)アンケート結果を基にして、自校のESDの取組を分析する。

4 結果

- ・ESDカレンダー作成という視点から年間カリキュラムを考えることで、各教科・領域・道徳・特別活動等のつながりを見直すことができた。
- ・「学びに火をつける」ために、地域にある自然や文化環境、人的財産、専門家と協働した授業づくりから、児童の主体的な学びが生まれた。
- ・年度末に「ESD子供報告会」を位置付けたことで、1 年間の学びの集大成ができ、子供たちなりの表現方法で内外の方々に発信することができた。

5 考察

- ・各学年での各教科・領域・道徳・特別活動の内容の横断的なつながりをさらに生かしたESDカレンダーの作成し、学年間の縦の流れも意識したカリキュラムを考える。
- ・担任自身の目で地域教材を見直し、子供の実態にあった学習プログラムを作成する。
- ・子供主体の「ESD子供報告会」の充実と共に、西田小から他のユネスコスクールに情報発信し、学校間のネットワークづくりに貢献する。

【参考文献】

- ・平成 27 年度江東区立八名川小学校研究報告書
- ・「持続可能な教育」 佐藤学、多田孝志、諏訪哲郎、木曾功
- ・「アクティブラーニングと環境教育」 日本環境教育学会

倫理的(エシカル)消費を鍵概念とした ESD の検討

岩本 泰(東海大学教養学部人間環境学科)

キーワード：倫理的（エシカル）消費、ESD、SDGs

1. はじめに

近年の環境教育は、環境問題が抱える構造的な問題の広がりにより、ESD(：Education for Sustainable Development)として発展的に教育内容の外延を広げ、質的変容が求められる状況にある(岩本 2010)。こうした潮流は、『環境教育指導資料』においても「持続可能な社会の構築を目指して ESD の視点を取り入れた新たな環境教育の構想が求められている」と明示されていることから明らかである(国立教育政策研究所 2014)。一方で、どのようなアプローチで持続可能な社会の構築をめざすのか、そのプロセスは多様である。また、SD(持続可能な開発)に向けた環境・経済・社会についての問題構造は複雑かつ刻々と変化するため、どのような教育の内容と方法で実践するのか、具体的なアプローチを検討することが実践上の課題である。そこで本発表では、倫理的(エシカル)消費を鍵概念として、これからの持続可能な社会の構築をめざし、市民のための ESD 実践の可能性について検討した結果を発表する。

2. 倫理的（エシカル）消費とは

これまで「グリーン購入」といった概念に代表されるように、企業に対しては環境に配慮した製品の積極的な供給、消費者に対しては環境配慮商品の購入促進が試みられてきた。企業や消費者等のこうした行動は、環境・経済・社会を総合的に解決する一つのアプローチでもある。こうした流れは、近年倫理的(エシカル)消費として、持続可能な社会の構築に関連する分野を巻き込んださらなる包括的な概念に再編されつつある。消費者庁で開催されてきた「倫理的消費」調査研究会(2015年5月～2017年3月)の成果である。とりまとめ『あなたの消費が世界を変える』では、倫理的消費について「消費者それぞれが、各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援したりしながら、消費活動を行うこと」と定義し、右図のような具体例をあげている。

倫理的消費対象の具体例（消費者庁 2017）

- 人：障がい者支援につながる商品
- 社会：フェアトレード商品
寄付付きの商品
- 環境：エコ商品
リサイクル製品
資源保護等に関する認証がある商品
- 地域：地産地消
被災地産品
- 動物福祉／エシカルファッション

3. ESD の展開

例えばコットン T シャツなどの具体的な製品を事例として、その商品の裏側にある問題構造を考え、一人一人の責任ある消費行動によって社会を変えることを考える、という学習活動は、総合的な視野や批判的思考などを駆使したホリスティックアプローチによる ESD 実践の可能性を有している。またこれらのアプローチは、SDGs とのつながりを考えることにもつながる。こうしたつながりや可能性について、研究発表する予定である。

<参考>

岩本 泰、2017、倫理的(エシカル)消費を鍵概念とした ESD の可能性—『この T シャツはどこからくるの？—ファッションの裏側にある児童労働の真実—』教材を事例として、環境教育学研究 第 26 号、東京学芸大学 環境教育研究センター

CircularEconomy・SDGs に対する食育の検討

(器・環境・文化・遊びを通じ)

○海老原誠治^{1・2・4}・高岡由紀子^{2・3}・古久保彰¹・堀川悦夫^{2・4}・西尾チヅル^{2・5}

(¹三信化工株式会社・²エコが見える学校・

³グリーン購入ネットワーク・⁴佐賀大学・⁵筑波大学)

キーワード：CircularEconomy SDGs 文化 食育 行動変容

【背景・目的】 2002年、持続可能な開発に関する世界首脳会議における「国連持続可能な開発のための教育の10年(DESDE)」の提案より、「ESD；持続可能な開発のための教育」が推進された。その後2015年9月「国連持続可能な開発サミット」において、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が国連より採択され、具体的な目標として17項目を中心とする「持続可能な開発目標；SDGs(Sustainable Development Goals)」が掲げられた。また、市場経済では、2015年12月に欧州委員会より、社会全体に深く浸透する3Rが意識されたCircular Economy(循環経済)が資源効率(Resource Efficiency)政策の柱として打ち出され、約60億ユーロもの予算が付けられた。さらに2016年5月、G7富山環境大臣サミットにおいては、資源効率性・3Rが謳われ、経済成長と天然資源利用との分断(デカップリング)の促進が合意された。この様に、sustainabilityの動きは世界的に加速している。

一方、国内の学校教育では、30年度から順次実施される学習指導要領の改訂において「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要」が挙げられ、その為には「学校全体として、教育内容や時間の適切な配分」などを実現するカリキュラム・マネジメントが要求されている。

このような背景の中、学校教育を通じsustainabilityを追求する場合において、食育や「生きた教材」群を横断的に展開した場合の、果たせる役割と可能性を模索する。

【方法】

下記項目を指標とし、筆者らが展開するプログラム群において期待する意図との対応をマッピングし検討した。

ESD；人間の尊重、多様性の尊重、非排他性、機会均等、環境の尊重等、環境教育、国際理解教育、世界遺産や地域の文化財等に関する教育、~~その他関連する教育~~、気候変動、生物多様性、防災教育、エネルギー教育

SDGs；17の目標

【結果・課題】

提示した指標の内、プログラム群との関係性が、ESDでは10/12、SDGsでは10/17、確認出来た。欠落している指標に対しプログラムをいくつか補うことで、ある程度包括できるプログラム群の設計が示唆された。今後の課題として、プログラムの受容性と意識・行動変容の効果の検証が必要である。

教科書を批判的に読みとく社会科授業

:アメリカ合衆国の農業を例として

渡部 裕司（綾瀬市立綾瀬中学校）

キーワード：授業実践、ESD、中学校、社会科地理、アメリカの農業

中学校社会科（地理的分野）の教科書の構成は、どの教科書会社が発行しているものも、ほとんどの場合、見開き2ページで1つの学習項目を扱っていることがほとんどである。つまり、学習する内容についての記述は限られた文字数の中でなされることになる。そのため、各見開きにおいて学習する内容については写真などの資料も豊富に掲載されわかりやすく説明される工夫がなされている一方で、その学習する内容が抱える問題点があったとき、その記述は不十分なものとどまったり、全く記述がなされない場合もある。

たとえば、今回報告するアメリカ合衆国の農業についての学習では、勤務校で使用している教科書をみると、1) 世界最大の農産物輸出国であること、2) 大型機械を使い、高い生産性をあげていること、3) 企業的な農業経営が行われていること、といったアメリカ式農業の工夫について説明している。その一方で、そのような「高い生産性」を支える農業のあり方の問題点（たとえば、センターピボットとよばれる大型スプリンクラーによる大規模なかんがい農業が、地下水枯渇や塩害などを引き起こしていることや、数 km も続く大規模農場であるために、農薬などを空中から散布し、そのような管理に耐えうる遺伝子組み換えの種子を使用している場合があるといった、高い生産性を誇る農業の背景にある問題点）、すなわちその農業があわせ持つ持続「不」可能性については、記述がされていない。なお、勤務校で使用している教科書のほか、採択されている地区数の多い他社の教科書も検討したが、同様に、問題点に関する記述は見られない。

そこで、勤務校で使用している教科書のアメリカ合衆国の農業についての学習見開きに掲載されている“広大な小麦畑”“センターピボット”“フィードロット”のアメリカの大規模で高い生産性を誇る農業を象徴する3枚の写真資料を批判的に読み解くことを通して、その持続「不」可能性に生徒自身が気づかせることを目的とした授業を行った。

当日は、授業実践について報告するとともに、その後生徒が取り組んだ課題レポートに記述された内容について分析した結果について報告する。

ドイツにおける学校環境教育をめぐる議論の諸相

若林 身歌（大阪府立大学）

キーワード：ドイツ・学校環境教育・ESD・教育理論・PISA

2014年、2005年より開始された「国連・持続可能な開発のための教育の10年（United Nations Decade of Education for Sustainable Development、以下 DESD。）」が終わりを迎えた。DESD 下での取り組みからポスト DESD の段階へ。私たちは今 ESD の展開におけるひとつの歴史的な節目にいる。今後はそれぞれの国が DESD 時代の普及・推進策の成果やその過程で得た課題を糧に、グローバルアクションプログラムや SDGs 等の新たな関連課題に鑑みながら、ESD の次なる次元を模索していくことになるだろう。日本でも、たとえば次期学習指導要領の改訂において ESD の理念をより一層重視することが検討され、学習内容に具体化されるなど、すでに 2015 年以降新たな取り組みが進められている。

よって、これらの新たな取り組みを注視することは今日の ESD 研究のひとつの重要な課題である。と同時に、もう一方ではポスト DESD への節目にある今こそ、今後の ESD のあり方を展望し、次なる一步を検討していくための基礎作業として、直近の DESD の時代をはじめ ESD の前身となる環境教育（Environmental Education）の時代にも遡って、各時代・時期における議論や理論、また行政や教室での実践的な取り組みについて整理を試み、その成果と課題に学ぶ作業が重要であると考えている。

本研究は、以上のような問題意識から、ドイツにおける初等・中等学校を対象とした学校環境教育および学校 ESD をめぐる議論とそこでの実践的取り組みに着目するものである。ドイツにおける学校環境教育の歴史は、自然保護学習から事実教授や郷土科にも遡る。しかし今回の発表ではその最も今日的な展開にあたる ESD をめぐる動向に焦点を当てて報告をする。具体的には、1990 年代末から 2000 年代初頭の ESD 草創期、またその後 PISA（Programme for International Student Assessment、以下 PISA。）や DESD の国際的な動きと連動するなかで展開された ESD 促進期における、基礎学校ならびに中等学校を対象とした学校 ESD をめぐる議論について整理・検討をし、その特質を明らかにする。

ドイツの学校 ESD をめぐる議論とその実践的な取り組みは、学力・評価問題や教育の質の保障といった学校教育全体をめぐる議論や学校教育改革と密接に関連づけられ、連動して進められたという点に大きな特徴がある。ドイツにおける学校 ESD の路線に大きな影響を与え、その今日的展開を押し出したもののひとつが、OECD の PISA 調査である。PISA ショック後、ドイツの学校 ESD はコンピテンシーの形成と学校教育の質の保証の課題と深く結びつけて検討され、具体化されてきた。しかしこれと同時に、PISA ショック以前の ESD 草創期の当初の段階から、ドイツでは学校での ESD の具体化をめぐる様々な議論や解釈があったことに注目をしたい。当日の発表では、各時期における主な論者の論考や開発された学校 ESD プログラムの構想を検討することを通して、ESD 草創期ならびにその後の ESD 促進期のドイツにおける学校 ESD をめぐる議論の諸相について報告する。

諸外国における環境教育関連法制に係る基本問題

—環境倫理の視座から—

渡辺理和(大阪大学大学院法学研究科)

キーワード：環境教育関連法制，環境倫理，持続可能性，参加，環境民主主義

「持続可能な発展」原則は倫理的規範に大きく依拠しながらも、環境教育・ESDのみならず、あらゆる分野における普及が期待されている。また、国内においては「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」のもとで環境教育施策が展開され、環境と持続可能性のための教育の重要性は高まっている。法制度などのルールについては整備されてきているものの、持続可能な社会にむけた制度設計として、個々人の価値観(環境に対する責任、将来世代および社会的衡平性への配慮など)の醸成から行動変容、もしくは教育・啓発活動から社会システムの変革につなげるためのロードマップや、理論と実践の有機的な連携についての具体的な仕組みは明確に示されていない。

本発表では、ルールとモラルをつなぐ仕組みとして、環境教育が果たすべき役割について、環境倫理学の見地から検討する。環境省からの委託により、諸外国における環境法制に共通的に存在する基本問題の収集分析業務(公益社団法人商事法務研究会)で取り上げられた韓国(環境教育振興法(法律 13173 号), 2008 年), ブラジル(ブラジル環境教育政策法(法律 9795 号), 1999 年), フィリピン(フィリピン共和国環境アウェアネス・教育法(法律 9512 号), 2008 年), 台湾(台湾環境教育法(法律 09900137311 号), 2011 年)における環境教育関連法制の報告にもとづき、各国の特色ある取組、共通する問題点や課題について検討する。とくに、環境教育をより充実化させるための仕組みとして、(1)制度と実態との統合的な評価の整備、(2)環境教育から持続可能な社会の形成にむけた参加への架橋—参加の権利やその仕組みの保障、(3)環境教育指導者の資格認定制度の導入という3点から、各国の法制度を比較検討する。以上の作業を通じて、最終的には、ルールとモラルをつなぎあわせるために環境教育においてはどのような仕組みづくりが要請されているかについて、考察する。

《引用文献》

「平成28年度諸外国における環境法制に共通的に存在する基本問題の収集分析業務報告書—Part 1 環境権関係／基本問題(環境教育)関係／予防原則関係—(環境省請負調査)」公益社団法人商事法務研究会、平成 29 年3月

大久保規子(2015)「環境分野の参加原則とバリガイドラインの意義」甲南大学総合研究所叢書 124

谷口文章(2011)「環境教育と環境倫理の共通の源をさぐる」甲南大学紀要文学編 161

谷口文章(2012)「環境教育における環境倫理の使命と役割」(日本環境教育学会編『環境教育』教育出版 所収)

川本隆史(2005)「環境倫理の消滅?—モラルとルールの《つなぎ目》をめぐって」(淡路剛久・川本隆史・植田和弘・長谷川公一編『自然と人間：リーディングス環境 第1巻』有斐閣 所収)

農林業講座のための技能伝達表と知識単位

森谷昭一(森谷工房環境教育部)

キーワード：教育理論 食・農 人材養成

【はじめに】耕作放棄地の再生や地域振興のための農林業の連続講座を行っている。農具や機械の実技から、農業基礎知識、生物多様性や環境思想、地域ビジネスの知識まで広範なカリキュラムを組んでいる。受講者には、既に農林業に関係する人から、この分野での起業を目指す人、市民活動を行う人、家庭での実践を目指す人など多様であるが、将来的に実践者として地域再生に取り組んでもらう事を目標としている。

地域には伝統技術や慣行による地域知もあるが、教育方法が確立しておらず、伝承が困難になっている。課題は講師となる人材が少ない事である。そのため講座修了者がただちに講師となれるように「教え方も含んで習う」との趣旨で受講してもらっている。

方法として、技能教育で使われる「技能表」に、自己チェックする方法をとった。実習内容の項目一覧表に「A 習った B 出来た C 教えられる」の段階に学習者が自己チェックしていき、C段階の学習者は、講座の中でただちに教える側になってもらうようにした。

【課題】このような講座を構成する中で、知識についての様々な問題が浮かび上がった。

- 1 何を技能表の1項目とするか、その範囲の設定。
- 2 技能と知識との関係。身体知と言語の関係。
- 3 技能をどのように分類して体系化するか、分類と体系性の問題。
- 4 地域活性化のために、どんな知識が集積・定着されれば良いか「地域知」の問題。
- 5 カリキュラム、テキスト編集、プログラム構成、教授法、などを一致させる方法。
- 6 知識の順序性と発達の課題。

などだが要約すると、知識の大きさ「単位」の問題と、その配列の問題になる。地域再生や農林・環境再生問題に取り組むには、知識論として、理論的にも実践課題としても、このような論究が必要と思われる。

【基礎論としての知識単位学】 発表者は、実践的課題や社会課題を知識論として解くために、「知識単位学」として研究を行っている。テーマとして、

- 1 様々な知識の成立とその単位制。
- 2 知識の構造的単位と集合論的単位。
- 3 知識を乗せる「担架体」と知識そのもの。
- 4 知識を操作する主体と、操作される情報との関係性。
- 5 部分知と全体知、無知なる知、体系性の問題。

などを論究しているが、抽象的な知識論ではなく、現場での実践課題と直結する教育実践の基礎論でもある。理論と実践課題が体系的に構成される環境教育としても進めたい。

地域に根ざした教育としての「森のようちえん」の可能性と課題

菊池稔(東京農工大学大学院)

Keyword: まちづくり、自然保育、自然体験、地域に根ざした教育

1. 研究背景・研究目的

1972年に採択されたベオグラード憲章において、環境教育は「人間と自然との関係性、人間相互の関係性を含めた生態学的関係を改善すること」が重要であるとし、「人と自然とのつながり」を理解するために自然体験を推奨すべきと明記している。

(UNESCO, 1975)「人と自然とのつながり」等を気づかせるには、人間形成において最も重要な時期である幼児期に自然体験を行う必要がある。(東方 2011, 福田 2006)

この幼児期において自然の中で保育を行う「森のようちえん」と呼ばれる野外保育・教育の一つに近年注目が集まっている。(今村 2011a, 今村 2011b, 今村・水谷 2011, 木戸 2012)

「森のようちえん」の学術論文は、まだそれほど多くはないが、「森のようちえん」の活動を幼児期の環境教育として捉え、北欧やドイツの「森のようちえん」を事例に考察されているものがある。(福田 2006, 木戸 2012, 東方 2011, 中村紘子 2016, 百合草 2002)

この中で、今村は「森のようちえん」が、保護者が子どもを森で遊ばせる保育サークルから出発した市民運動として展開されていることを高く評価している(今村, 2011a 今村・水谷, 2011 今村, 2011b)。

このように「森のようちえん」は、幼児期の環境教育実践として一定の評価を得てきたが、その一方、「森のようちえん」の環境教育としての意義に曖昧さや疑問があるとする論者もいる。井上は、保育・幼児教育における「環境」概念と環境教育における「環境」概念とは必ずしも一致しておらず、保育・幼児教育の観点から行われる「森のようちえん」活動の中には環境教育を主目的とした活動としては捉えることができないものもあると論じている(井上, 2012)。井上によれば、保育・幼児教育の「自然」は「環境」を構成する要因の一つであり、子どもの発達に利用すべき教材として扱っている。

さらに環境教育における「環境」とは、近代ロマン主義における自然保護運動によって生まれた「自然」と同じ概念であり、上記の「環境」の概念の射程の違いから「森のようちえん」の取り組みは環境教育の取り組みとして評価できない可能性を指摘している。

このような「森のようちえん」に対する環境教育的意義の曖昧さや疑問点が生じるのは、ベオグラード憲章でも指摘され、その後の今日に至る環境教育の意義の共通理解となっている「人間と自然との関係性、人間相互の関係性を含めた生態学的関係を改善すること」が、今日の保育・幼児教育においてどのように実践的に展開されるべきなのかが必ずしも明らかになっていないことによるものと考えられる。

そこで、本論文では、環境教育としての有効性が一定程度認められてきたと考えられる「地域に根ざした教育」(Place-based Education 以下 PBE)の視点から、「森のようちえん」の環境教育的意義を明らかにすることを研究目的とする。

学校外の学修による単位認定と環境ボランティア活動

一 工業高校における環境教育リーダーの育成 一

飯尾美行（静岡県立浜松城北工業高等学校）

キーワード：単位認定、ボランティア活動、リーダー育成、教育のための社会、社会的責任

(1) はじめに：本校では、1991年より全国の工業高校に先駆け自然や環境に配慮した「ものづくり」と「ボランティア活動」を中心に、環境教育活動に取り組んできました。地域の自然を守る生徒たちの環境ボランティア活動を「学校外の学修による単位認定」(学校教育法施行規則第63条の4第3号)を行う県下で唯一の工業高校として、実践的で多様な環境教育活動を推進しているため、その内容を報告する。

(2) 授業の展開と単位認定：年間を通し休日を利用して行われる地域の自然を守る環境ボランティア活動（地域を代表する浜名湖・佐鳴湖・中田島砂丘のクリーン作戦、佐鳴湖周辺の生態系回復を目指す特別緑地保全地区「椎ノ木谷」での里山活動、浜松城公園での植栽活動、遠州灘海岸防潮堤での植樹活動など）を、英語や数学と全く同様の卒業単位として「学校外の学修による単位認定」（2001年～：延べ385名認定）をする中で、本校の環境教育活動及びリーダーの育成を推進している。（毎年約60名の生徒が挑戦し、その半数が単位を取得している）

(3) 持続可能な学習方法：地域の自然保護団体やNPOのメンバーにとって、若い生徒たちの力や若者にその活動の意味を語り引き継いで行けることは、大きな喜びであり生きがいとなっている。一方、学校にとっても学校外における環境教育ボランティア活動を実施する上で、多くのメリットと力強い現地での協力を得ている。また、生徒たちが、自然の仕組みやかかわりを通して、実感（リアリティー）のある地域の自然や文化を学ぶためには、地域に暮らすお年寄りや専門家の方々の力が必要でもある。

(4) まとめ：こうした「WIN-WIN」の関係を通して、地域社会に安定したネットワークと信頼関係を築くことができる「環境ボランティア活動」と学校外の学修による単位

「共感の輪を広げる」—私たちの挑戦！

環境ボランティア活動
単位取得 **385名**

「城北の森」をモデルに
15カ所に森づくり

国際規格・環境マネジメントシステム
「ISO14001」・内部監査員研修
修了・合格生徒 **595名**

ジュニアエコスクール
来校延べ約**4000名**

防潮堤(全長17.5Km)の
17%に森づくり

2020年度に完成予定

部長・副部長の3名からスタートし約200倍にも！

認定を行う「体験的学習プログラム」は、環境教育活動にとって効果的な学習であり、社会のあらゆるスペシャリストと教育に携わる者との協力による「教育のための社会」づくりを含め、社会的責任としての学校のあり方の上からも重要と考える。